

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第84回）議事概要

- 1 日 時 令和7年(2025年)8月8日(金) 午後2時00分から4時00分まで
- 2 場 所 横須賀市役所消防庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 青委員、安部委員、上田委員、織田委員、笥委員、嘉山委員、佐藤委員、篠原委員、長谷川委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 環境部 山口部長  
環境政策課 出雲課長、赤城主査、高平、大野  
廃棄物対策課 中島課長  
環境施設課 府馬課長  
広域処理センター 山本所長  
久里浜収集事務所 田辺所長
- 5 傍聴者 1名

### 6 議事内容

#### 開会

○事務局 事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告

#### 議事

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて

○佐藤委員長

それではこれから議事を進めていきたいと思います。皆さんお暑い中健康に十分留意されて熱中症にならずに頑張っていらっしゃると思いますけど、本日1時間半から2時間ぐらいの間、宜しく活発なご議論をお願いしたいと思います。

それでは、議題の議事の一番「一般廃棄物ごみ処理基本計画の見直しについて」。これは前回第83回に皆さんに概要について色々ご意見をいただきまして、それを反映させた形で見直しをしております。

では、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 (資料1、及び資料2について説明)

○佐藤委員長

はい、どうもありがとうございました。このような形でごみ処理基本計画の見直しを進

めたいという考えです。委員の皆さんのご質問とご意見を出していただければと思います。如何でしょうか。すみません、米村委員から口火を切ってもらえますか。お願いします。

○米村委員

質問というか、細かいことなんですけれど、資料1の22ページ。先ほど説明がありましたけど、「家庭系剪定枝の資源化」というところですね、言葉の問題で「処理体制の調整及び検討を行います。」が、「処理体制」の中にはですね、当然再利用の仕組みみたいなものもあるんじゃないかと思うんですね。広い意味での「処理体制」の中には当然リサイクルも入ってくる訳ですが、特に剪定枝の場合ですね、再利用の仕方が通常の再資源化のルートとは全く違いますので、そういう再利用の仕組みとかですね、体制についても調整及び検討を行うというようなことを踏まえていただければと思います。

○佐藤委員長

はい、「処理体制」という言葉、実は私も「剪定枝」と、この下の「ごみ処理体制の整備」。この「体制」という言葉がなかなかすんなりと入ってこなかったというところがあります。米村委員の質問の趣旨に対して事務局から回答をお願いします。

○環境政策課長

米村委員、委員長、ありがとうございます。「体制」という言葉の、考え方というか表現については、もう一度こちらのほうでも検討していきます。丁寧な説明を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○米村委員

もう少し丁寧に説明しますと、要するに、例えばプラスチックとか金属とかそういうものは、工業製品のリサイクルは、当然工業用原料として使うことが殆どなので、その為の流通も確立しているわけです。ところが、剪定枝の場合には、これをチップにして、例えば肥料化するところがあれば肥料として使うことになるだろうし、そうならない場合は、公園の地面を覆うための材料に成ったり、何れにしても通常の工業製品の受け皿と違うところが受けなければいけない。個人であったり、農家であったり、或いは行政でいうと公園であったりとかですね。そういうところの「受け皿」を睨みながら、どういう風な剪定枝の処理体制を作っていくのか、ということを考えていくと良いのではないかと思います。

○佐藤委員長

この処理先、どのようなリサイクルをするかということまで深めて表現してほしいと。そういうことでよろしいですか。

○米村委員

はい。

○佐藤委員長

では、その旨、事務局の方よろしく申し上げます。

それから、私が拘って「体制」といいますのは、例えば、この一番下の「ごみ処理体制」の整備となりますと、施設の整備だけに止まらないだろう。リサイクル先の開拓等も含む場合もあるでしょうし、運営の仕方もガラッと見直すとか、そういうものも含んだ言葉かなというふうにも感じ取れる節がありましたので、その点もう少し分かり易い表現でお願いしたい、ということをつけ加えたいと思います。

○環境政策課長

はい、ありがとうございます。

○佐藤委員長

安部委員、如何でしょうか。

○安部委員

今、現在の資源ごみ等の中で、家庭からでる剪定したものについての回収ということが明確にされていないのではないかなと思うんですね。ダンボールだとか新聞紙だとか、そういうものは一般の地域住民にも浸透していますけど。家庭からでる剪定枝を、リサイクルしたいという趣旨は分かるんですけど、今の状況だと一般の「燃せるごみ」ということで処分してしまっているから。これから取り組んでいく中で、そういうリサイクル部門として項目を設けてやって、これからスタートするんだと思うんですけど。そういうもので地域住民一人一人、各家庭に浸透させるようにしてみれば、ごみも大幅に減るのではないかなと。

○佐藤委員長

具体的な収集方法とか、リサイクル先とか、そういうところを明確にして欲しいと、そういう趣旨でございますか。

○安部委員

はい。

○佐藤委員長

米村委員と、少し同じような趣旨の質問意見だと思います。事務局どうぞ。

○環境政策課長

ありがとうございます。収集方法につきましては、検討しておりまして、市民の方に負担にならない形での収集方法で。先ほど米村委員が仰っておりますとおり、リサイクル方法につきましても、堆肥化もございますし、バイオマスというエネルギーに活用するというものもありますので、そこにうまくリサイクルにつなぐというところを行政として深くこれから検討していきまして、皆様にご負担をおかけしない形の方法でスムーズなリサイクル、そ

してまた循環できる形のほうに組んでいきたいというように考えております。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。その他、如何でしょう。寛委員、如何でしょうか。

○寛委員

はい、寛です、ありがとうございます。直接は今までの話とは関係ないかもしれませんが、7月中旬に、埼玉県の戸田市のごみ収集所で火事が、火災があったのはご存じだとは思いますが。横須賀も多分、恐らくアウトソーシングしていて、ごみ収集の会社をいくつか持っているのではないかなと予想しています。あの事件を見ていると、そのごみ収集の会社が、防災に対するスタンス、向き方というか、その辺の監査指導を横須賀市はやっているのかどうかと。もう一つは、もしそのようなことが起きるとごみ収集が滞ると思うんですけど、それ事故に対するリスク管理、「これがダメならもう一つあるよ」とか、ダブルのことを考えているのかどうかをお聞きしたいです。

○佐藤委員長

如何でしょうか、事務局お願いします。

○環境政策課長

はい、今、寛委員が仰いましたように、施設の方の事故・火災については常日頃から、広域センター・エコミル、若しくはアイクルの方でも懸念がございます。本日、最後の「その他」のところでは少しお話をさせてもらう予定で、リチウム・イオン電池のことにつきまして、今横須賀市が行っております広報、今後検討しております材料についてご説明させていただこうと思っております。あと、もう1点の方につきまして、もし事故が起きてしまった場合のバックアップ体制につきまして、今すぐに事故の場合につきましては、神奈川県内の自治体の方で、災害・事故の場合の協定を結んでおりますので、もしそのような場合には少しご協力をいただいて他の施設に支援させてもらうとか、また実際に昨年12月にあったのですが、近隣の自治体の方でやはり火災事故がございまして、横須賀市で復旧までの修理依頼を受けられないかという打診も受けております。このように他市とのバックアップ体制の方を築いております。また、このようなバックアップ体制を使う前に、事故を起こさない形を第一に頑張っていきたいと思っております。

○佐藤委員長

バックアップ体制は、各自治体で事故時の協定等もあるようですので、本来はいざとなったらその協定でお願いするところもあるでしょうし、その前に事故を起こさないという形で取り組んでいる、ということだとは思いますが。今日の議事の「その他」のところでは、また詳しく説明していただこうと思っておりますので、その時にまた説明をお願いしたいと思います。その他は如何でしょうか。

(上田委員が挙手しているのを見て、)

はい、上田委員どうぞ。

○上田委員

22 ページを皆さん御覧になっているとは思いますが、5 番ですね、「ごみ処理体制の整備」ですけれども、これから何れの施設もどんどん設備が古くなっていくと思うんですけど、ここでは一応、アイクルが 20 年で老朽化ということで出ているんですけど、いろんな設備がどんどん良くなっていく中で、ある程度、ひとつは 20 年体制で、20 年たてばどんどん良くなっていいものがでてくるので、時代に合わせていく。これくらいのスタンスでこれからもサイクル的に改善していくんだというのが、20 年なのか、施設によっては 20 年もたないこともあるでしょうし、30 年もつものもあるでしょうし、エコミルについては最近最新の設備で出来ているとはいえ、それも同じような経過を辿るのかどうかと思うんですけど、その辺の計画性というものは、私が今尋ね聞いている感じというようにで理解して宜しいのでしょうか。

○佐藤委員長

ありがとうございます。施設を運営していくうえで、だんだん使っているうちに装置も劣化していくでしょうし、処理のシステムも陳腐化してくるところもあります。そういった点を含め、「20 年」と仰いましたけど、どのようなライフサイクルをとったの設備を整備していくんだろうか、ということをお聞きしたいのではないかと思います。宜しいですか、事務局どうぞ。

○環境政策課長

ありがとうございます。上田委員が仰いましたとおり、実は国から、今後ごみ処理の広域化と施設の集約化を進めていくよう通知がでております。今月から神奈川県が主体となって協議会を開始していきます。その中では、2050 年までの計画を 2027 年までに作成しようというふうに言われておりますので、近隣自治体と一緒にごみ処理、若しくは施設の集約化について今後検討していく大きな材料になっています。お話できる状態になりましたら、こちらの審議会の方でも報告させていただく予定になっております。

○佐藤委員長

はい、22 ページのこの⑤の施設整備の「ごみ処理体制の整備」で、2 つ目のポチで、広域化の文言がありますから、ここで広域化についても具体的に検討していくという回答ということで宜しいですか。

○環境政策課長

はい。

○佐藤委員長

上田委員宜しいでしょうか。なにか追加ございますか。

○上田委員

いいえ。

○佐藤委員長

篠原委員指名させていただきます。

○篠原委員

説明ありがとうございます。やはり、同じようにアイクルの件なんですけれども、20 年で老朽化ということなんですけれども、少し早いかなと思ったんですけれども、大体そういうサイクルで色々なものも代わってくるものなんではないでしょうか。

○環境政策課長

ありがとうございます。ごみ処理施設につきましては、種類により耐用年数は変わってきますが、アイクルのような再資源化施設は、全国的にみて 30 年使っているというのは数パーセント位で、更新や、最新のものに切り替えていかないと、逆に費用負担が大きくなってしまいますという状況があります。

○佐藤委員長

ありがとうございます。それが、20 年ぐらいが目途という回答で宜しいですか。

○環境政策課長

はい。

○佐藤委員長

はい。私、たまたま施設の専門をしておりますが、施設はお金かけて直していれば持つことは持つんですけれども、例えばアイクルのようにリサイクルをしようとするところは、リサイクル技術が古くなってしまったら、新しいリサイクルの要求に合わせてレベルの高いシステムを採用しなくてはいけなくなってしまうというところで、技術的な限界も寿命の中に考慮されるんだと思います。それで大体 20 年位経ったら見直しの次期だろうと、一般的には言われています。ただ、エコミルなんかは、最低 30 年は元気に動いてもらわなくてはならないと思っておりますので、最近の施設ですと 30 年以上もきちんと動かせる能力を発揮できるというのが最低限要求されているところであります。エコミルもその代表選手だというふうに認識しております。

青委員なにかございませんか。

○青委員

後ほど。

○佐藤委員長

後ほど、お願いします。嘉山委員、何かございませんか。

○嘉山委員

嘉山です。今の話しの中で、新たにリサイクルプラザを考えていかれるという、アイクルということを考えていらっしゃるんですが、私前回もお話ししたんですが、今現在3R、そしてまたプラスワンで作っていきますけど、实际的に一般市民をそこまで巻き込んでやるのに最終的に施設をどのようにしていくかという考えをつくりながら、各家庭、地域、町内会に話をしていかないと、いつまでたっても解決策にはならないと思うんですね。ある意味、個人個人がどこまで日常生活において行われるかということと考えたときに、リデュースですか、ごみになるものを受け取らないというようなことが以前ありましたけれども、現実的に日常生活で、例えば外で動いている働いている方たちが実際どこまでできるかということもやはり1つの対策として持っていただければと。でないと、各家庭でも、私は家庭ごみの方を担当させていただいているんですが、いまだに勘違いされている方もいらっしゃるし、またそこに対してどこまでできるのかということも少しどういうんですかね、ごみトークされているということですだが、実際町内会にどこまで行き渡わって、それが各家庭にどこまで行き渡るか、根本的なものも今一度沿って話をされてきた方がよろしいんじゃないかと思っています。先ほど、施設の火災にあったということですが、いまだにこの中にリチウム・イオンが入っていたり、ということが現実的にはございます。それから、もう一つ思っていることが在るんですが、また後程ということでこのくらいにしておきます。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございました。具体的な整備、或いは計画を進めていく上で、たぶん、計画だけでなく、市民、各家庭がどれだけ主体的に参加できるかというところも必要だ、というふうなご意見というようにお聞きしました。事務局、如何でしょうか。

○環境政策課長

はい、嘉山委員ありがとうございました。たしかに委員仰いますように、ごみの分別すとか収集処理につきましては、市民、各家庭の方のご協力がなければなりません。先ほどアイクルの老朽化のところからの話になりましたけれども、これからアイクルの老朽化、施設の在り方を考えていきますけれど、その中で市民の分別なども含んでいます。横須賀の4分別も平成13年からやっております、もう20年以上変わっていないというところもございます。そこにつきましては、時代に沿った分別方法ということも考えていかなければいけないと思っております。またプラスでどのようにうまく市民、町内会に周知していくか、4月から変えましたごみ分別アプリなどで、分かり易く案内を出しているところです。

○佐藤委員長

方向性として事務局の方で考えているところは、今答えていただいたものをベースに進めていかれるものだと思います。

どうでしょう、今の事務局の回答で大体ご納得できましたか。

○嘉山委員

どうもありがとうございます。私の表現が、上手に話せないのですけれども、先ず1つ1つの分別に対して、あまり負担をかけすぎると逆に家庭の方も窮屈になります。どういうことが自然にできるのかな、そしてまた、その流れ、フローが、例えば、私以前バイオマスのことをお話しさせていただきましたけれど、こういう形でやっていく1つ1つのものを、どういうふうに動いて、どのように処理されていくのかということをもう少し理解していくと宜し良いのかなと。そんなふうには家庭に対しては思っております。そして、私共、当然外に出れば途中で物を買ったり、いろんなことをしますが、その持つて行く先も入れておかないと、受け取り側がどこまで分別するかという、いわゆる事業者に対しても配慮をなされないと事業者の方も負担が強くなるのかな、と。それが価格転嫁に跳ね返るのかといえそうですがでもないものですから、細かくなって申し訳なくて、ここで話す内容なのかって言うのは少し私も疑問に思っているのですけれども。ちょっと意見をということだったので、私考えていることがありますそれはまた別のときにお話しをさせていただきたいなと思っておりますけれども。すみません、ここはそういう場所ではないことは分かっているんですが、余りにも表現が大きすぎてしまって、実際、現実どうしたいのかということがなかなか見えて来ないのではないかな、と。だから、どこに焦点を合わせながら動いていかないと解決が見出していけないんじゃないかな、と。所謂、2050年まで、30年まで、といいますが、その道のりは長いと思うんですよね。その長い部分をどのようにして1つ1つ組み立てていくかっていうことを、もう少し分かり易く書かれていると、より分かるかなと、そんなふうに思います。以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長

ありがとうございました。本音のご意見だろうと思います。本計画の見直しは、令和11年度までをターゲットにした計画ということですが、その間、この計画に関する文言から具体的に市民、或いは関係者がどう参画していくかというところなんか、もう少し追及してこの計画に盛り込めばいいのではないかというご希望かと思いました。事務局の方で少し検討して頂ければと思います。何か、コメントはありますか。

○環境政策課長

ありがとうございます。今回のごみ処理基本計画は長期的に令和11年度までというものになっております。恐らく少し短期間的なこの計画を具体的にというような考えでの、具体的なものについては工夫していきたいと思っております。また、事業者様方に対しての協議がどこまで記載できるかというのがありますけれども、そこもまた個別にご相談させていただきますので、宜しくお願いいたします。

○佐藤委員長

この計画に基づいて、どのように具体化するかという実行計画がどうなるかというところ

が、見える形で皆さんにご披露提示できれば宜しいのではないかと思います。

はい、ほかにご意見ございませんでしょうか。

(安部委員が挙手しているのを見て)

はい、安部委員どうぞ。

○安部委員

ごみは、排出者は殆ど家庭だと思うんですね。それで分別のときに、確か昨年、改定しましたよね、分別の方法。その時の各町内会、自治会の方へ、代表者に説明しながら、また各町内会、自治会の方へ出向いてもらって説明をしながらきて、今現在は私が見ている範疇ではさほど問題はないと思うんです。けれども処分場だとか、それから収集運搬業務に携わっている方々の問題点があれば、そういうものも反映してもらって、それを各町内会へ、住民たちにフィードバックするような対策を講じれば、もっともっと問題点が縮小されて円滑にいくのではないかな、と思うんですけど。

○佐藤委員長

はい、具体的な提案だと思います。ありがとうございます。事務局の方で如何ですか。

○環境政策課長

安部委員ありがとうございます。分別は、令和5年10月に変わって、その前に各町内会にごみトークに行かしていただきました。それとは別に継続的に、そういうごみの問題の意識を持っている町内会、団体さんがございましたら、今言ったごみトークも継続でやっておりますし、またごみ問題学習会でも、施設見学をしながらごみ問題を考えていきたいと思いますということもやっております。なかなか積極的に今行けてない部分はございますけども、今のご指摘を受けましてごみトークについて、また今後やり方の方を考えていきたいと思っております。

○佐藤委員長

はい、ごみトーク、ごみ問題学習会、引き続き行政の方からも各町内会、市民の方にいろいろアピールをしていただいて進めていただきたいと思います。あと、すいませんこの今回の計画の中でですね、ごみ処理の数値目標 38 ページのところなんですけど、これ前回 3%削減から見直しをしましたということなんですけど、具体的にはどういう手法で見直しをされたかは教えていただきたいのですが。

○環境政策課長

具体的な手法の確認ですか。

○佐藤委員長

どのようにして令和11年度の数値を求めたかということなんですけど。まず、前回だと、3%削減ってというふうな目標を、具体的に数字を計算されたと思うんですけど。そこか

ら変更されたというふう説明だったと思うんですが。基本は変わってないんですか。

○環境政策課長

すいません、前回とは変わっておりませんので、その出し方の関係については 39 ページの方のところで解説をさせていただいているところです。

○佐藤委員長

39 ページの囲みのところですね。

○環境政策課長

はい、囲みのところです。「数値目標設定の考え方」というところです。

○佐藤委員長

「5.8%」というところですか。

○環境政策課長

はい、その通り全体では 5.8%で。各分別の区分ごとでもこういう形で出させていただいております。

○佐藤委員長

前ページのですね。グラフ、図の 4-1 がありますよね。「予測と目標」とこの目標が「5.8%減少」ということなんでしょうか。

○環境政策課長

すいません説明が、5.8%は人口減の推移の方になっておりまして、一番最後に、(2)の最後で、全体で7.2%の削減、そこが予測と目標の違いになります。

○佐藤委員長

わかりました。

はい、他に如何でしょうか、藤田委員如何ですか。

○藤田委員

僕はそれほどないんですが、問題は、直接かかわっている立場としてはやはりアイクルの心配があります。アイクルはどうするのか、それはすごく感じます。紙は抜けました。缶・瓶・ペットはやってますけど。問題の施設の老朽化は、実感としてかなり老朽化しています。それに対してはどうするのかなど思っておりまして。その辺位しかないですね、僕の方は、今のところ。

○佐藤委員長

それは、要するに新しい施設を整備するまでに、アイクルをどういうふうにしての能力を保って保全していくのかと、そういうイメージですか。

○藤田委員

かなりお金がかかっていると思うんです、僕は知りませんが。直したり、修理したりするのが。すごくかかっているのではと思っています、数字はわかりませんが。「老朽化」というのは、そういうことも機械の老朽化も含めて、建物だけじゃでなくて、機械の老朽化も含めてかなりあるような気がするんですけど。数字はわかりませんが。なかなか、20年経つと、かなりの老朽化すると思います。

○佐藤委員長

はい。この 22 ページの⑤の施設の整備というのは、今のアイクルの補修整備も含めて、どう整備していくかと私は読んだのですけれど。

○藤田委員

分かりません。アイクルだけを見ると、老朽化でちょっと良くないのかなと思ってます。

○佐藤委員長

そんなに老朽化が進んでいるんですか。

○藤田委員

進んでいると思います。

○佐藤委員長

はい、すいません。事務局の方で、アイクルの現状と、どのようにしてこれから新しい施設の整備まで健全に持たせていくか、ある程度ご検討されていると思いますので、今日のところで話せる範囲で結構ですので、説明をお願いします。

○環境政策課長

藤田委員ありがとうございます。確かにもうアイクルは老朽化しております。雨漏りもあり、設備も結構老朽化しているところがございます。環境部としてはアイクル以外にも施設がございます、かなり老朽化するところもございます。今後どうするかを来年度から本格的に職員だけではなく、コンサル事業者さんのお声を聞いて、どういうふうにしていったらいいのか、建て替えがいいのか。また、長寿命化というほうで施設の補修等を行うのかということも踏まえて、進めていきたいところです。アイクルも 25 年経ちますので、なるべく早く、その方向を決めていきたいと考えています。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。

(米村委員が挙手しているのを見て)

はい。米村委員お願いします。

○米村委員

アイクルの話が出たので、ついでに少し。今回の基本計画の案の中で、SDG s とか循環型社会というものもかなり重視した取り組みをされているような気がします。SDG s の、サインなんかも入れてやっておられて大変すばらしいと思うんですが、そこまで考えるのであれば、例えばアイクルなども、ごみ処理の立場から言うと、よく3Rを入れたり、リユース、リサイクルなんて簡単に言うんですが、例えば、それも、質が随分違うことがあり、例えばヨーロッパですと、家具なんかも、例えば小さな取っ手だとか、そういうパーツを取って置き、それを利用できるような仕組みがあるんですね。だから、古い家具を直そうと思ったら、そういうところに行ってここの、取っ手がとれて壊れてるので取りかえたいと思ったらそういうのがあると。自動車産業では、もう大分以前からリビルド部品といって、分解した後リビルドした部品は、新品の部品と違って安く提供できますということを日本でもやってるんですが、似たようなことでいうと、例えば特に趣味なんかでリサイクルの、家具を直したり、或いは家を直したりするときに、そういう昔つくられていて今は手に入らないようなものがここに行けばある、というようなことも、例えば広域化ということを使う場合、質的にも幅広いニーズに応えるような、リサイクル、リユースの仕組みを作る、というようなことなんかもそろそろ考えてもいいかもしれないです。以上です。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。今、アイクルのいろいろなご意見を総合しますと、22ページのところはもう少し文言を追加し、アイクル含めてはいるとは思いますが、今後の施設整備のあり方の中にアイクルの施設の保存、保全、延命化と、新しい施設の整備両方を文言として追加してもらったほうがいいように思いました。

○織田委員

はい。

○佐藤委員長

はい、どうぞ。

○織田委員

織田です。見直しという点で、ごみのステーション、これを少し見なおしていただきたいという思います。私も大分年になってきて、カラス対策あのネットの金具、重いんですよ。また、ネット、緑のネット。あれも重りがあって持ち上げるのが重くて、あれを開けてまた蓋を開けて、ないときには畳む。これはすごい大変な労働なんです。特に高齢化社会になってくると、そういったものをもう少し軽い材質で出来ないかなと。横浜などはネットではないんです。箱の金具の折りのようなところに、ネットがついてしまっているの、そのまま

蓋を開けるとごみを入れられるような状況。横須賀の場合は、ネットを外して、金網、網を上げて、それで行わなくてはならないという状況なので。その辺が少し、出す側としてはちょっと無理といいますか、出し難いという状況があるのかなと思います。あと場所によって、私共は商店街などでは、あの大きさの形だと通行の妨げになるのです。地域によって何種類かの形があるといいのではないかと思います。商店街などでは、箱をもっと薄くして少し長くすると良いと思う。例えば、それを分別用にできるように3つぐらい、枠が分かれてネットがあると良い。燃えるごみ、燃えないごみやプラスチックと、そのように分けられて排出できるようなステーションになってると、出す側も意識して分別しやすいのではないかなと思うので、そのステーションのごみの形というものを少し見直していくことも考えてみたらどうですかというようなところですよ。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございます。事務局の方で答えはありますか。

(挙手している廃棄物対策課長を見て)

はい、どうぞ。

○廃棄物対策課長

ごみの収納ボックスの形状については、市で無償譲渡をさせていただいているのが、今、織田委員が言っていた金具の形状のもの。実は令和5年度から、横浜市さんとかでよく使われている、フレーム上にネットがついた形状のものです。こちらを対象にそれぞれの町内会、自治会に、補助金制度で購入をしていただいているというような状況があります。ただ、予算に限りがありますので全ての町内会に行き渡っているわけではないんです。今、織田委員が仰っていた通り、その場所場所で、地域性だとか道路幅だとか、様々な状況があると思いますので、今織田委員がイメージされている物品であれば、特注でサイズを、発注できていたりとかいうところがありますので、そういったところの周知を我々ももっとしていき皆さんの地域の実情に合ったような形で配付できれば宜しいのかなというふうに考えております。

○織田委員長

ありがとうございます。

○佐藤委員長

はい、すごく前向きなご回答だったと思います。はい。これは何か、計画というところでは何かコラム的に現状こういう形でやりますよというふうな感じで、追加みたいな形はできますか。或いは、もうこういう形でやりますという資料を次回にでも出していただいて、皆さんには把握してもらえればいいと思います。ホームページ等で何か皆さんにはお知らせできるような形だったらそういう形でもいいとは思いますが。

○廃棄物対策課長

ありがとうございます。現状、市のホームページで掲載はしておりますが、次回の審議会にでも情報提供できるように考えていきたいと思っています。

○佐藤委員長

宜しくお願いします。

(上田委員が挙手しているのを見て)

はい、上田委員。

○上田委員

今、商店街の皆さんと課長さんで話合ったんですけど、確かごみの収集は、事業系のごみと、一般家庭用のとは違いますので、今市の方で基本的に話されたのは、一般家庭用のごみを収集する場合の収集の仕方として掛かるルールで、いくつかのルールをまた新たに作っていると。事業系については、事業者のほうで、有償で業者の方に持って行ってもらうときには、その入れ物については業者とその商店街との話し合いで行っていると思うのです。ですから、そういう中で処理して行って貰う様にしないとイケない。我々クリーンよこすかとか連合町内会としては、町内会で、特に住宅地というか、商店も無いところでの収集については、それなりのルールを皆さんきちんと守りながらやってます。いろいろご意見はあると思いますが、ごみの収集なんて、100 人が 100 人きちんとルール守ってくれたらこんな結構なことではない。しかし、現実にはそうはいかないわけですね。従って、その中で、ある程度のルールをきちんと繋ぎながら、クリーンも実は 50 周年を迎えたんですけども、だんだん少しずつ良くなってきて、50 年掛けて良くなったものも一杯あります。一番分かり易く言いますと、50 年前どこの街の中でも煙草を吸い、ポイ捨てしていた。駅なんか行ったら吸い殻の数が多かったのが、今は何にもないです。やはり時間もかかるのだけれども、ルールはルールでやはりきちんと作っておいて、それに皆合わせて行こうよってやって行かないと中々ね、計画が理想な訳にはいかないという。理想に近いようにする、そのようなためのものでなくてはいけません。今回のこのごみの処理計画計画というかは、基本についても今聞いていまして、ハード部分の問題とソフト部分の問題だと思う。要するに、設備だとか、建物をどうするのかというハード部分の話も 1 つ出ました。で、ソフト面というのは今言ったルールの問題だと思うのです。ですから、3 R シリーズの件もありますけども、これも、今先生が言われたように。私は、横須賀の姉妹都市のブレストの焼却場行ってきたんです。あそこの焼却場って横須賀と同じぐらいの焼却炉の大きさなんです、3 つ在りまして。それを見てきたことで、物は見せてもらってよかったなと思ったんだけど、面白かった。面白いってはいけないのかもしれませんが、アイクルでは最後の行程を手選別でやるところがありますよね。それで、これはソフトの面だと思うのですけれど、横須賀はそれなりに、非常にうまく、皆さんにそこを利用してもらっているのだけれども、ブレストで見たのは何とその手選別するところに、受刑者の方が入っているんです。これは、何が言いたいかというと、要するに、そういうものもこれからの計画としては、少し話が違うかもしれないけども、こういうまちづくりみたいな中で、例えば、今の話は交通違反を犯したら、軽微な違反についてはその様な作業をして貰うよと。そのようなものも、こういう中に入れてい

くような形というのは、新しい形としてやはり一般の人からもそういう目で見てくれて、逆にそれで違反者が減るとかという、いろんな効果が出てくると思うので、この基本計画とは違うかもしれませんが、少し頭の片隅に入れておくと、よろしいのではないかと、このように思います。以上。

○佐藤委員長

はい。ありがとうございます。事務局の方で、これについては、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○藤田委員

この前あった町内会で「煩いの」が居て、町内会入らないという。それが、すごい人数出てきてて困っている。ごみ当番が嫌で町内会入らないという。掃除するのが嫌なんですよ。私、この前、そのような場合は「お金」を支払いなさいと言えよいのではと助言してあげたんです。「お金」を支払うというのもいいのではないかと一つの選択肢だと思ひます。ごみ当番をやりたいくないのであれば、ちゃんと代価として「お金」を支払いなさいと。出てる人がそれやればいい。あったかどうか知りませんが、思ひだして言ってしまったんですけど。もう、そのようなことが原因で町内会が弱体化しているところもあると思ひます。非常に驚いたのです。上田委員のところはどうかな、と。きちんとしているのだろうと、そしてずっと上田委員が束ねてますから。

○上田委員

「上田委員」のではなくて、皆さんで話していく中で…、宜しいですか、このような話をしています。

○佐藤委員長

どうぞ、どうぞ。

○上田員長

全然話が飛んでしまひますが。今のはですね、恐らく、町内会全体、要するに市民皆さんの問題として考えていただく中で、確かに町内会を、ごみの当番をやりたいなければ町内会やめてしまう方とかはいると思うのです。いろいろな意味でいます。残念ながら本当にそういう意味では町内会入っていない人が何割かというのは、どの町、どの町内でもいらっしやると思ひます。ですけれども、市としては、やはりここに住んでくれている人に対しては、全部税金を使ってごみの収集もしなくてははいけないというのがあると思ひます。それを、基本はきちんとそのままやりながら、今仰った「お金」で解決するというのも1つかもしませんが。なかなかこのような問題は1つのやり方で進むとは思ひない。

○藤田委員

それで、「お金」を支払えばよいのではないかと言ってしまった。

○上田委員

うん、気持ちはよくわかる。だけど、それは通らないのではという気がします。

○藤田委員

ごみステーションね、すごい気になったんですよ。汚ないですね。

○上田委員

本当に、町内会長は大変ですよ。

○佐藤委員長

このようなお話は、ごみトークでは出るのですか。

○藤田委員

ごみトークに出てくる人は大丈夫なのですけど。

○上田委員

今の話は、ごみトークやっている人は関心のある人。その人はそれで前向きに考えていく人がみんなで集まって、「それいいよね」といってやるから、そのまま話は進むのですけれど、問題はそこに来ないでルールを守らない人たちが問題なのですよ、というのがごみトーク。

○佐藤委員長

はい、事務局の方はこれを参考にして、ごみトークとかも、今後、問題検討会をどんどん進めていただきたいと思います。決して計画の話と一見違ってますが、いやいやに反映されるべき話だと思います。

長谷川委員、いかがですか。

○長谷川委員

リサイクル関係の話が大分、アイクルの関係もされてるんですけど、33ページのところのごみ処理のところが、具体的にどこで処理されてるという、詳しく書かれているんですけど。その中で、やはり先ほども言われてた広域で処理していく取り組みをこれから進めていくという話なんですけど、その具体的な中身というのはやはり、リサイクル関係のところが多分あるのではないかなと思うのです。缶とか、ペットボトルだとか、プラスチックだとか、そういうところを市の方がこれからどのように行っていくのかなという、目線というか、取り組み、はどういうふうにしていくのかというのが、具体的であれば教えていただきたいんですけど。

○佐藤委員長

はい、事務局お願いします。

○環境政策課長

ありがとうございます。正直、今の通り、そこをまだ絞りきれてないというのが現状で、今絞ってる段階です。来年から本格的に絞り込んで道筋を立てて皆様に周知をしていこうということを考えているところです。申し訳ございませんが、今の段階で詳しいことも言えない状況です。

○長谷川委員

目標があるのですが、今日、表がでていないので。多分、ここの部分が広域のところで行っていくのかなというのは、読んでいて分かるのですが。市がどういう主体性を持って、そこに何年後にはこういうふうにしていきたいですとか、具体策があれば出していったほうがよいのではないのかと。

○環境政策課長

まさにその通りですね。そのスケジュール感というのでしょうか、そういったものを来年本格的に考えていきたいと思っております。

○佐藤委員長

はい、ありがとうございました。事務局具体化、追加は今回できそうですか。

○環境政策課長

今回では難しくて、次の時になっていくと思うのですが、審議会で情報提供して参りたいと思っております。

○佐藤委員長

長谷川委員は、直ぐには無いのですが、フィードバックをかけていただけるということですのでよろしくお願いします。

嘉山委員如何ですか。

○嘉山委員

はい。今のお話の中でこういう経緯ありますけれども、現在、三浦市と横須賀市とが話し合っているんですけども、それも、先ほど言っていたアイクルの問題。そちらのほうまで踏み込むのかどうか。少しお聞きしたい。所謂エコミルでは対応可能だと思うのですが、実際的に、先ほど広域化というお話がありましたので。大体 30 万人以上人口がいると、かなりの費用を使って施設運営ができると思うのです。それを全体的に巻き込んだ形に行けば、所謂資金面では、国から補助金が出てなどの助成金が出てくるのではないかなと思っております。その辺は少し気になるかなと、思っております。

○佐藤委員長

広域化、三浦市との話でも、アイクルという、次期リサイクル施設っていうのは、基本的には共同で議論すると、そういう形になると思うんですが、今、想定されてる考えというのはどういう形なのでしょうか。

○環境政策課長

ありがとうございます。今広域やっているものが「燃せるごみ」と「不燃ごみ」と「粗大ごみ」という3品目ですけども、今後「プラスチック」の方もどうしていきましようかと少し協議を進めているところです。三浦市も施設の老朽化という課題を持っておりますので、建替えなどの前にアイクルに入れるということもあり得るかもしれません。広域の拡大は、少しずつ進めていって、お話できるようになりましたら審議会で情報提供をさせていただきたいと思っております。

○佐藤委員長

よろしくお願いします。

私から第5章の緊急時の対応についてなんですけども、この間の津波警報発令のとき、市のリサイクルのアプリに「津波のときは、ごみ処理はストップします」という様な連絡が出たというところで。例えば、大きな災害のときでも、今、公になってるのは収集カレンダーで、「3日間は、市は収集しません」よ、というくだりがあるんですけど、それがもう現実に合わなくなってきてるのではないかと。災害のレベルによって、或いは水害などの場合であるとか、風・水害、それから大規模地震、津波のときは収集とかもうストップしますよというエリアが出ましたけども、こういうふうな具体的な災害についても、『適切な広報を周知していきます』という様なくだりを、追記してはいかかかなと思いました。要するに地震だけではなくて、風・水害の対応についても文言を追記したほうがよろしいのではないかなというところです。

○環境政策課長

委員長ありがとうございます。そこの表現については、このあいだの津波で実害がない中で津波警報出て、一部の地域につきましては、ごみの収集を停止させていただき翌日に回収させてもらうこととしたという経緯があります。我々も、何が良かったのか悪かったのかというのを今後少し検討していきまして、情報を落としていこうと思っておりますが、委員長からありました基本計画の方に少しうまく載せるかどうか、少しこちらでもう一度検討させてもらって、若しくはこの基本計画よりもホームページ等で、別の形で市民の方に周知をしていくといっているのも1つの手かと思っておりますので、少し検討させていただければと思います。

○佐藤委員長

はい、今話をしたのは43ページ、「市民等への広報、周知」というところです。ここは基本的には仮置き場の話だけなので、それ以外の風・水害の、或いは津波等の緊急時のとき

の対応も「広報を周知していきます」というような文言を追記してはいかがかなということ  
です。

○環境政策課長

はい、ありがとうございます。分かり易いそちらの方は、やります。

○佐藤委員長

はい、米村さん。

○米村委員

もう少し積極的に言うと、今、大企業はBCP、事業継続計画というものは、大体作っているのですね。横須賀市の廃棄物処理事業においても、本当に必要とされているのはBCPではないかと。つまり災害時に廃棄物処理機能がダメになり、そこからどう立ち直っていくのかということを計画的に予め作っておいて、この段階ではここまで復旧できるというようなことを、皆さんが理解しやすいような計画を作っておくというのも、非常に重要ではないかなと思うのですね。

○佐藤委員長

はい。市ではBCP作ってますよね。折角、米村委員からこういう話が出たので、一端をご紹介しますと思います。

○環境部長

ご指摘の通りBCP作っております。ただ、規模感によって、例えば本当に最初の3日間  
は、市の職員総出で避難所支援に当たりますので、ごみの収集は4日目以降という部分になります。そのときでも、燃料が入手できるかとか、トンネル、横横道路等がどういう状況にあるのかというのは、もうものすごい数のシミュレーションになってくるので、一概に絶対このAパターン、Bパターン、Cパターンという話ではなくて、どこのエリアがどのくらいの規模感で被害を、被災になったということで、臨機応変な対応をとるしかないというところがありますので、細かいところまで、市民の方皆様方にお示しするというような完成度が高いものではないです。ただ、本当に罹災ごみの処理をやらなければいけない。また、通常とは別口の避難所でのごみの発生もございますので、それを円滑な回収収集という部分に努める、あと、エコミル、アイクルがもし大きな打撃を受けてしまったときってというのは、やはりメーカーさん頼りになり、部品交換する部品とかの入手という部分に関わってくるので、1週間とか2週間かかるかもしれませんし、その辺というのが読めないところがありますので、臨機応変に、全スタッフが丸一となってやるという心づもりで臨ませていただきます。

○米村委員

細かい例ですけどね。私は鎌倉で、ドローンの組織を立ち上げてます。社会法人格をとったんですけども、何を行っているかということ、警察と消防の職員を訓練し、災害時などに、

警察や消防が道路状況はどうなってるかなど、ドローンを飛ばして本部から見えるようにするというようなこと等を今進めているんです。これは極一部ですけども、計画を作ると同時に、その計画をサポートするためのツールをあらかじめ準備しておいて、車で現場に行かないとわからないというようなことではなくて、ドローンを飛ばせば、今幾らでもわかるわけですから、例えばそういう訓練を日頃からやっておいて、いざという時に、収集はどういうふうに動けばいいか、ということ、ドローンを使いながらすぐ対応すると、そういうふうな、所謂小道具みたいなものについても配慮しておく、より現実的な対策になると思うんですね。

#### ○環境部長

ありがとうございます。今、消防のほうでドローンの活用のためドローンを購入、日々訓練をして、通常ですと火災時とか、避難、出遅れてる方がいるかどうかの確認作業ですとか、それ以外にも災害時にドローンを活用し、がけ崩れの先に人がいるのか、医薬品が不足してるのかということで使おうとしてるところです。ごみの関係だけという部分ではないのですけども、防災全般では、消防を中心に行ってます。それ以外に市内のドローンの関係の企業の方と協定を結んで、災害時のドローンの活用指導という部分での協定を結ばせていただいている等、いろいろ行っているのですけども、数が足りるかどうかという部分は、あるかと思います。貴重なご意見ですので、今後、拡充また汎用性高めるといふ部分では、課題と受けとめて、これから勉強していきたいと思います。ありがとうございます。

#### ○佐藤委員長

はい。ありがとうございます。一通り皆さんにもご意見を聞きました。もう少し見たらもう、今の計画案についても、こういうことをこういうふうに補強したらとか、この部分も追加して欲しいというふうなご意見あると思いますので、各委員から事務局にメール、或いはFAX等で追加のご意見あったらよろしくお願いをしたいと思います。それで事務局も、それを各委員へのフィードバックをよろしくお願いしたいと思います。

次の議題、「その他」ですね。事務局からお願いします。

#### ○事務局

(事務局、その他(リチウム・イオン電池等への対応策、及びプラスチック再商品化計画)について、説明、並びにリチウム・イオン電池の啓発動画上映)

#### ○佐藤委員長

はい、これで、追加説明なしということです。

#### ○事務局

はい。

○佐藤委員長

それでは、今日の議事は一通りこれで終わりですので、折角ですから今日のリチウム・イオン電池と、それからプラスチックの新しい再商品化の取り組み等、それから今まで本日の議論全体について何でも結構ですので、ご意見、ご質問があったらお願いしたいと思います。

それでは、青委員から、お願いします。

○青委員

はい青です。そうですね、前回の議事録を読ませていただいて、筭委員が言われていた、プラスチックの問題、それから本日も米村委員が大分、欧州の話をされていまして、非常に進んだ取り組みを、やはりやっている。それにやはり日本も追いつくと、そういう話だったと思うんですね。私も、コロナ以降、本当に海外の調査が非常に多くて、特に今年も2月、3月、2ヶ月ドイツ、オランダ、デンマーク、スウェーデンという国におりまして、そこで最新のプラスチックを、分別する、そういった拠点を、各拠点をを見せていただきました。最近はまだ、今度は途上国が多くて、ベトナム、マレーシアというところに行っています。やはり特にごみのところ、施設へ行きますと、とにかく途上国行けば行くほど臭い、臭いがきついということですね。先進国の方に参りますと、とにかく清潔。もう臭いがほとんどしない。その理由の1つはやはり、完全に生ごみを別で、バイオ化するために、別収集やってるってことで、非常にごみの処理、綺麗だというふうに思っています。そしてリサイクルですけれども。やはり日本は、リサイクルするというビジネス分野においては本当に後れて、もう間違いなく後れを取っているというのが今現状だと思います。今欧州なんか回ってますと。ごみ箱がもうどんどん変わっていて、もうごみ箱がビジネスとして成立する。特にアメリカで作られたようなスマゴというのが今、東京の中でも、青山とか、港区なんかにも入っていますけれども、ああいった新しいごみのものが、施設がですね、やはりリサイクルをするためのごみ箱、ごみ収集の箱という形で作られていて、そのこともアイデアもすごくいいと思うんですけれども、やはりリサイクルをどういうふうにしやすくするかっていうところ、すごくそういう考え方がやはり進んでいると思います。いろんな先ほど言いましたように、2月、3月、オランダ、デンマーク、ドイツ、スウェーデン、フィンランド、こういった国の最新の設備を見せていただいたんですけれども。そこで使われてる、とにかく分別するプラスチックも分けるための施設、設備というのが、そのセンシング技術なんですけれども、確かに非常にハイテクの技術ではあるのですが、聞いてると、もうほとんどすべてが日本の特許を使っておられるんですね。日立とか三菱さんの技術が使われていて、その技術を使って最新のものがつくられているにもかかわらず、なぜ日本でこれだけのセンシングな、新しい施設が入ってこないんだろうかということを、ここ数ヶ月考えているのですが、その答えはここでは言うてはいけないと思っていまして、実は答えはもうはっきりしてると思うんですね。おそらく、5年、10年先になると、今申し上げたようにベトナムだとか、まさに中国だとか、それこそマレーシアとか、タイだとか、そういった国の方が、もしかすると日本よりも先に行ってるんじゃないだろうかと、先に進んでいるのではないかという状況に感じています。それはなぜかといいますと、日本はやはり、横須賀市のように自治体が主体となって取り組んでいるからで、もう結論としては国がもっと推進すべきところであって、横

須賀市というところが、その限られた予算の中でやはりアィクルを老朽化したらどうするなんてそういう議論をしていたりとか、または広域化に関してもそうなんですけれども、広域化を進めていくのもまた自治体の役割であるように思うんです。それ違うんだということを、多分ヨーロッパなんかは証明しているというふうに思っています。そんなことをここで言うべきことではないのかもしれませんが、そういうことを今日の、また、審議会の皆様方のお話を聞いて感じるところでありました。私自身今日は多分最後になるんですけれども、私、大学で環境論入門という授業を、特に1年生、これ医学部の学生に特に聞かせようということで、全学部の1年生対象に授業やってまして、毎年400人以上の学生が私の授業を受けています。この中で、ここで審議されたり、本当にそうですね、上田委員とか藤田委員がいっぱい話されてることをもとに、学生たちに、事例を話していて、結構そういう機会が多いんですね。関心無かったですよ。ですが、最近それぞれの洋服の、古着を着る、古着を買うとか、古着を出すっていうことが当たり前のようになってきていて、そしてもう1つは、やはり容器包装に関する、問題について関心が高い。そういったことの関心がもう最近数年、非常に高まってきていて、ここまでやはり学生たちも関心を持つようになったんだろうっていうことを感じてます。だからこそ、より、例えば横須賀市のこの議論してることを、もっと若い人たちを中心に、もっと情報発信すべきだと思うんですが。先ほどのビデオみたいに子供だけを対象にしたもの、そして英語も何もスペイン語もないような、そういったものをただ作るのが今の時代にあってるかという私はそうではないと思っています。なので、ここは外国人が非常に多いので、せつかく作るのであれば、少なくとも字幕を入れるとか、そういったことをやっていく、時代に合ったことをやっていかなければ、変わらないなというふうに感じました。すいません。最後、大変勉強になります皆さんのお話は、とても勉強になりました。ありがとうございました。

#### ○佐藤委員長

はい。ありがとうございました。貴重なご意見で、若い学生に関心事を、大分廃棄物の方も集中してるなという印象を受けました。

他全体を通して意見なり、質問が、こういうのが出てきたよ、というのがあればお願いしたいのですがどうでしょう。リチウム・イオン電池の話につきましてですね、日本全国いたるところでいろいろな発火事故、火災と頻繁に起こっている状況になります。我々の生活上、リチウム・イオン電池が廃棄物になった場合はこういうふうな事故を、発火事故を起こすようなことが多々あるという状況にありで、市も大分苦労している様で、皆さんも実生活で火災にあったこともあると思います。同じような取りまとめた事例ですが、環境省のホームページでリチウム・イオン電池の毎年その事故の例とか、そもそもリチウム・イオン電池というのはどういう仕組みで、なぜ発火するのかとか、そういうところも詳しい情報がありますので、関心のある方は是非ご覧ください。できればこの「ごみ処理基本計画改訂版」にも何らか追加してもらいたいなと思っていますので、引き続き事務局にはいろいろと相談をしていきたいと思います。

特に、質問、意見なければ、本日の審議会はこれで終了としたいと思います。

はい、事務局へお返しします。

○事務局

はい、ありがとうございます。最後に事務局の方から連絡事項が2点ございます。まず1点目は、本日の議題について後日お気付きの点などございましたら、8月22日金曜日までにメールやFAXで事務局ご連絡くださいますようお願いいたします。

また、本日ご審議いただいた議事の概要につきましては、本日ご出席いただいている委員の方全員に内容の確認をいただいた後、公開とさせていただきます。議事概要案は作成出来次第、各委員に送付いたしますので、それぞれの委員の発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。2つ目、本日、市役所の北口の駐車場をご利用の委員の方には、駐車料金の無料の処理を行いますので、会議終了後お手数ですが事務局の方にまでお知らせください。委員長以上です。ありがとうございました。

○佐藤委員長

はい。どうもお疲れ様でした。